

## 第2章

# 健康をとりまく現状・課題

# 1 町民の健康実態

## (1) 人口・出生・死亡

### ①人口の推移

平成24年4月1日現在、境町の人口総数は25,356人（常住人口）で、近年ではやや微減の状況となっています。3区分人口をみると、15歳未満や15～64歳では減少している反面、65歳以上人口は増加しており、少子化・高齢化の傾向が進行しています。特に、高齢化率（65歳以上人口の割合）は、23.0%で、国や県よりわずかに低いですが、上昇傾向をたどっています。

#### ■境町人口の推移

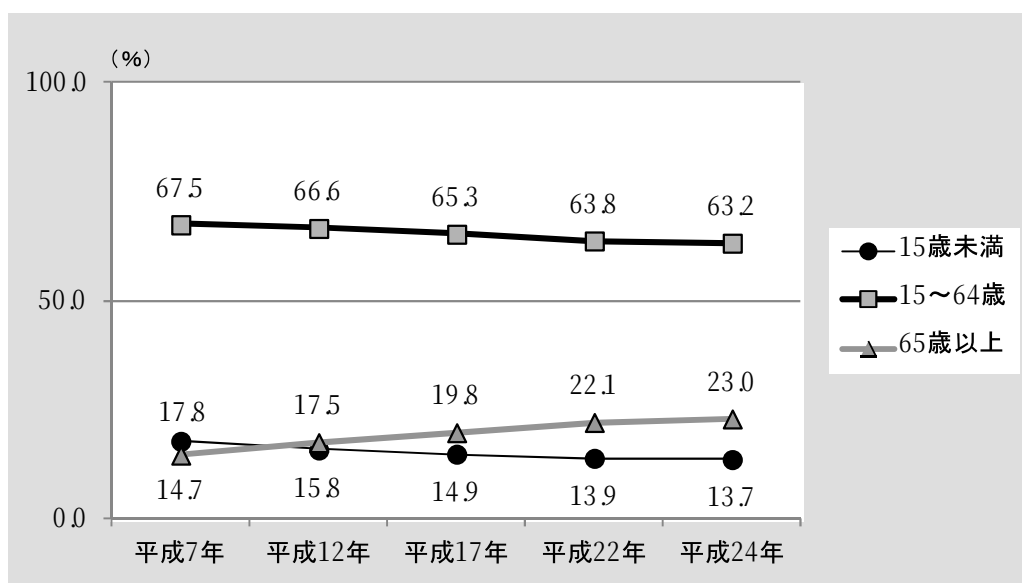
単位：人、%

| 区分        | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成24年  | 増減      | 増減率(%) |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 総数        | 27,237 | 27,171 | 26,468 | 25,714 | 25,356 | △ 1,881 | △ 6.9  |
| 3区分       | 15歳未満  | 4,861  | 4,300  | 3,937  | 3,462  | △ 1,399 | △ 28.8 |
|           | 15～64歳 | 18,378 | 18,108 | 17,285 | 16,403 | △ 2,344 | △ 12.8 |
|           | 65歳以上  | 3,998  | 4,763  | 5,246  | 5,693  | 1,823   | 45.6   |
| 割合(%)     | 15歳未満  | 17.8   | 15.8   | 14.9   | 13.9   | △ 4.1   | -      |
|           | 15～64歳 | 67.5   | 66.6   | 65.3   | 63.8   | △ 4.3   | -      |
|           | 65歳以上  | 14.7   | 17.5   | 19.8   | 22.1   | 8.3     | -      |
| 高齢化率・県(%) | 14.2   | 16.6   | 19.4   | 22.5   | 23.4   | 9.2     | -      |
| 高齢化率・国(%) | 14.6   | 17.4   | 20.2   | 23.0   | 23.8   | 9.2     | -      |

注1：平成7年～22年は国勢調査、平成24年の市・県は4月1日常住人口、国は平成24年5月1日概算値

人口総数には年齢不詳を含むため、年齢区分人口の合計は人口総数に一致しない

注2：増減は平成24年の平成7年に対するもの



## ②出生数

境町の近年の出生数平均値は 214 人で、人口千人に対する出生率平均値は 8.3 です。また、合計特殊出生率平均値は 1.41 で、国や県よりやや高いです。

## ■出生数・出生率の推移

単位：人等

| 区分             | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平均値  |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 出生数            | 219   | 210   | 227   | 191   | 221   | 214  |
| 出生率<br>(人口千人対) | 境町    | 8.5   | 8.1   | 8.9   | 7.5   | 8.3  |
|                | 茨城県   | 8.6   | 8.5   | 8.4   | 8.3   | 8.4  |
|                | 国     | 8.7   | 8.6   | 8.7   | 8.5   | 8.6  |
| 合計特殊出生率        | 境町    | 1.37  | 1.36  | 1.49  | 1.29  | 1.41 |
|                | 茨城県   | 1.35  | 1.35  | 1.37  | 1.37  | 1.38 |
|                | 国     | 1.32  | 1.34  | 1.37  | 1.37  | 1.36 |

注1:「茨城県保健福祉統計年報」(県保健福祉部)より作成

注2: 合計特殊出生率とは15歳から49歳までの1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当

## ③死亡数

死亡数平均値は 275 人で、人口千人に対する死亡率平均は 10.7 となっており、国や県よりやや高い割合です。一方、乳児死亡率平均値は 1.8 となっており、国や県よりやや低い割合です。

## ■死亡数・死亡率の推移

単位：人等

| 区分               | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平均値  |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 死亡数              | 283   | 273   | 277   | 267   | 274   | 275  |
| 死亡率<br>(人口千人対)   | 境町    | 10.9  | 10.6  | 10.8  | 10.5  | 10.7 |
|                  | 茨城県   | 8.9   | 9.0   | 9.4   | 9.5   | 9.3  |
|                  | 国     | 8.6   | 8.8   | 9.1   | 9.1   | 9.0  |
| 乳児死亡率<br>(出生千人対) | 境町    | 0.0   | 4.8   | 4.4   | 0.0   | 1.8  |
|                  | 茨城県   | 2.6   | 3.2   | 2.5   | 2.2   | 2.6  |
|                  | 国     | 2.6   | 2.6   | 2.6   | 2.4   | 2.5  |

注:「茨城県保健福祉統計年報」(県保健福祉部)より作成

## (2) 健康寿命

### ①平均寿命

平成23年簡易生命表（厚生労働省）によると、わが国男性の平均寿命は79.44年（前年より0.11年減少）、女性の平均寿命は86.30年（前年より0.40年減少）です。また、平均寿命は、今後、2060年には男性で84.19年、女性で90.93年に到達すると予測されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口・平成24年1月推計」）。

（注1）簡易生命表：推計人口による日本人人口や人口動態統計月報年計（概数）をもとに厚生労働省により毎年作成されており、完全生命表は、国勢調査による日本人人口（確定数）や人口動態統計（確定数）をもとに5年ごとに作成されています。

（注2）境町の平均寿命：平成17年の市区町村別生命表によると、境町の平均寿命（0歳の平均余命のこと）は男性が77.5歳で県内では40位、女性が84.3歳で43位です（県内44市町村のうち）。茨城県全体では男性が78.4歳で境町の男性は0.9歳低く、茨城県の女性は85.3歳で、境町の女性は1.0歳低いです。

### ②要介護者

高齢者数の増加とともに、一人暮らし高齢者や要援護高齢者が増加しています。特に、要介護認定者数は、平成19年の663人から平成23年には819人に増加し、第1号被保険者の認定率は13.9%となり、今後も増加が見込まれています。

また、要支援・要介護状態になるおそれのある二次予防事業対象者については、47.3%の増加率となっています。

#### ■要介護認定者数等の推移

単位：人、%

| 区分         |          | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 増減  | 増減率   |
|------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 高齢者数       | 65～74歳   | 2,697 | 2,734 | 2,795 | 2,772 | 2,780 | 83  | 3.1   |
|            | 75歳以上    | 2,658 | 2,731 | 2,782 | 2,870 | 2,908 | 250 | 9.4   |
|            | 計        | 5,355 | 5,465 | 5,577 | 5,642 | 5,688 | 333 | 6.2   |
| 一人暮らし高齢者   |          | 300   | 311   | 323   | 334   | 345   | 45  | 15.0  |
| 二次予防事業対象者  |          | 412   | 525   | 482   | 433   | 607   | 195 | 47.3  |
| 要介護認定者     | 要支援      | 156   | 146   | 144   | 156   | 127   | △29 | △18.6 |
|            | 要介護      | 507   | 535   | 564   | 629   | 692   | 185 | 36.5  |
|            | 計        | 663   | 681   | 708   | 785   | 819   | 156 | 23.5  |
|            | 内第1号被保険者 | 631   | 651   | 677   | 753   | 789   | 158 | 25.0  |
| 寝たきり高齢者    |          | 269   | 336   | 331   | 372   | 378   | 109 | 40.5  |
| 認知症高齢者     |          | 400   | 434   | 483   | 544   | 525   | 125 | 31.3  |
| 第1号被保険者認定率 |          | 11.8  | 11.9  | 12.1  | 13.3  | 13.9  | 2.1 | -     |

注1：各年10月1日現在、人口は住民基本台帳人口

注2：増減は平成19年に対するもの



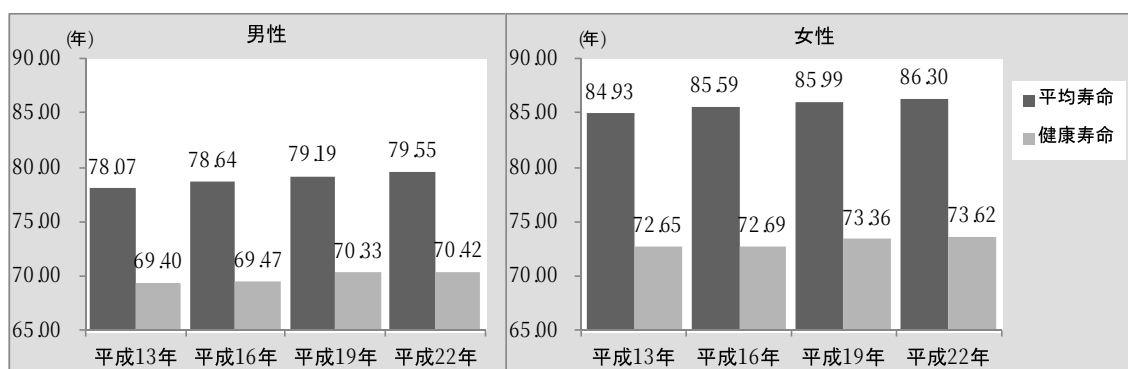
### ③健康寿命

健康寿命とは、健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されており、健康日本 21（第 2 次）では、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を目標としています。

平成 22 年の国の健康寿命は男性で 70.42 年、女性で 73.62 年、茨城県では男性で 71.32 年（全国第 4 位）、女性で 74.62 年（全国第 7 位）となっています（「健康日本 21（第 2 次）の推進に関する参考資料」平成 24 年 7 月）。

健康日本 21（第 2 次）では最終目標として、健康寿命の延伸とともに、このような都道府県地域格差を縮小することを掲げています。

#### ■平均寿命と健康寿命の推移（国）



## 【境町の健康寿命】

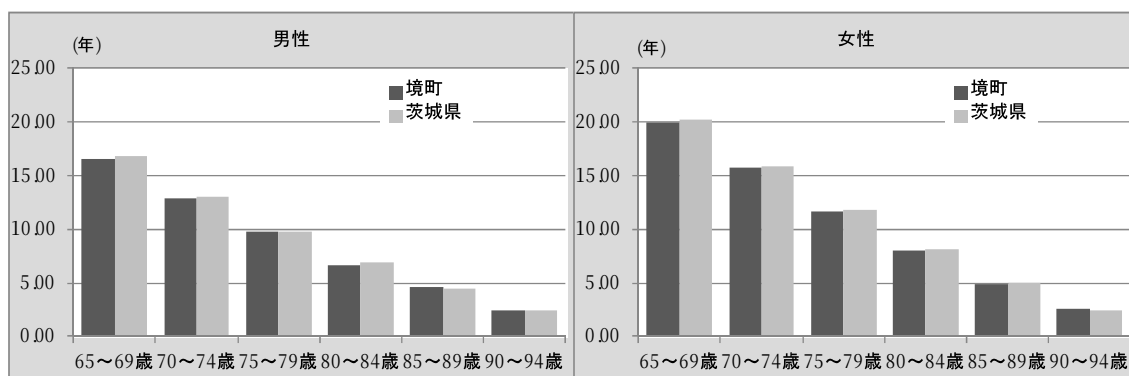
平成22年の境町の健康寿命（障害調整健康余命＝ある年齢で日常生活を制限されることなく生存できる期間のこと）は、65～69歳では男性16.60年、女性は19.96年で、茨城県の男性16.78年、女性20.23年より、男女ともにやや短くなっており、境町の健康度は茨城県よりやや低いということになります。

## ■平成22年の健康寿命（障害調整健康余命）

単位：年

| 区分       |        | 境町    |       | 茨城県   |       | 境町-茨城県 |        |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
|          |        | 男性    | 女性    | 男性    | 女性    | 男性     | 女性     |
| 年齢<br>区分 | 65～69歳 | 16.60 | 19.96 | 16.78 | 20.23 | △ 0.18 | △ 0.27 |
|          | 70～74歳 | 12.85 | 15.72 | 13.03 | 15.93 | △ 0.18 | △ 0.21 |
|          | 75～79歳 | 9.70  | 11.67 | 9.75  | 11.82 | △ 0.05 | △ 0.15 |
|          | 80～84歳 | 6.71  | 8.02  | 6.86  | 8.10  | △ 0.15 | △ 0.08 |
|          | 85～89歳 | 4.58  | 4.91  | 4.48  | 4.98  | 0.10   | △ 0.07 |
|          | 90～94歳 | 2.39  | 2.51  | 2.45  | 2.48  | △ 0.06 | 0.03   |

注：「出所」平成23年度茨城県健康寿命（余命）に関する調査研究報告書（平成24年10月）



### (3) 疾病・生活習慣病

#### ① 死亡の原因

境町の主な死亡原因（死因率）の内訳（平成22年）をみると、総数では悪性新生物（がん）が最も多く、次に脳血管疾患、老衰、肺炎、心疾患と続いています。男女別の順位は異なっており、男性の第1位は悪性新生物で、第2位に肺炎、次に脳血管疾患、心疾患と続いています。女性の場合は、第1位が老衰、第2位が脳血管疾患で、第3位に悪性新生物となっています。特に、悪性新生物では、男性が357.5（実数45人）に対して、女性は94.5（実数12人）となっており、約3.8倍の開きがあります。

全体としてみると、男性では生活習慣病に起因する疾患の死因率が高くなっています。女性の場合、脳血管疾患は比較的高いですが、男性では高位にある悪性新生物や肺炎等は低い状況にある反面、老衰の死因率の高いことなどが特徴的です。

#### ■ 平成22年主な死亡原因（人口10万人対）

単位：人

| 区分         |    | 総数     | 悪性新生物 | 糖尿病  | 心疾患<br>(除高血圧性) | 脳血管疾患 | 肺炎    | 肝疾患  | 腎不全  | 老衰    | 不慮の事故 | 自殺   |
|------------|----|--------|-------|------|----------------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|
| 境町         | 全体 | 1083.6 | 225.4 | 15.8 | 98.9           | 138.4 | 114.7 | 15.8 | 19.8 | 122.6 | 23.7  | 35.6 |
|            | 男  | 1295.1 | 357.5 | 15.9 | 111.2          | 151.0 | 166.9 | 23.8 | 15.9 | 95.3  | 15.9  | 55.6 |
|            | 女  | 873.9  | 94.5  | 15.7 | 86.6           | 126.0 | 63.0  | 7.9  | 23.6 | 149.6 | 31.5  | 15.7 |
| 古河・坂東保健医療圏 | 全体 | 995.6  | 272.2 | 13.8 | 140.9          | 109.3 | 93.3  | 17.3 | 16.0 | 65.7  | 34.6  | 30.7 |
|            | 男  | 1070.6 | 338.8 | 11.2 | 149.1          | 99.1  | 97.4  | 19.8 | 14.7 | 36.2  | 37.1  | 50.0 |
|            | 女  | 920.2  | 205.4 | 16.5 | 132.6          | 119.6 | 89.3  | 14.7 | 17.3 | 95.3  | 32.1  | 11.3 |
| 茨城県        | 全体 | 976.9  | 275.2 | 14.4 | 150.1          | 114.1 | 101.7 | 12.2 | 18.8 | 43.5  | 35.7  | 23.9 |
|            | 男  | 1044.2 | 336.8 | 16.4 | 143.5          | 111.9 | 104.9 | 14.9 | 17.8 | 20.6  | 43.7  | 34.4 |
|            | 女  | 910.0  | 213.9 | 12.5 | 156.7          | 116.2 | 98.6  | 9.5  | 19.9 | 66.3  | 27.9  | 13.6 |

注1:「平成22年茨城県保健福祉統計年報」(茨城県保健福祉部)第18表「死因(選択死因分類)」,その他、不詳等は省略

注2:算出式の人口は平成22年10月1日現在国勢調査(日本人人口)

注3:古河・坂東保健医療圏は茨城県医療計画の第2次保健医療圏のことで、境町・古河市・坂東市・五霞町で構成

#### ② 標準化死亡比

平成17年から21年まで5年間の死因別死亡数によると、第1位が悪性新生物（がん）で全死因に対して男性29.2%、女性18.9%です。第2位が脳血管疾患で男性12.2%、女性14.7%です。第3位が心疾患で男性11.3%、女性13.3%です。

また、国との比較のために標準化死亡比を死因別にみると、男女ともに、脳血管疾患、脳内出血が「明らかに国よりも高い」ですが、急性心筋梗塞は、男女ともに「明らかに国よりも低い」数値となっています。

(注) 標準化死亡比:死亡率は通常年齢によって大きな違いがあることから、異なった年齢構成を持つ地域別の死亡率を、そのまま比較することはできません。比較を可能にするためには標準的な年齢構成に合わせて、地域別の年齢階級別の死亡率を算出して比較する必要があり、標準化死亡比は、基

準死亡率（人口10万人対の死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するもので、国の平均を1としており、標準化死亡比が1以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断されます。

### ■標準化死亡比

単位：人等

| 区分  |    | 全死因    | がん     | 胃がん    | 結腸・直腸がん | 肝がん等  | 肺がん等  | 糖尿病   | 心疾患（除高血圧性） | 急性心筋梗塞 | 脳血管疾患 | くも膜下出血 | 脳内出血  | 脳梗塞   | 腎不全   |       |
|-----|----|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|------------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 境町  | 男性 | 標準化死亡比 | 1.13   | 0.97   | 0.97    | 0.74  | 1.01  | 1.25  | 1.53       | 0.90   | 0.50  | 1.34   | 0.68  | 1.57  | 1.33  | 0.65  |
|     |    | 死亡数    | 719    | 210    | 34      | 18    | 24    | 63    | 12         | 81     | 13    | 88     | 4     | 31    | 51    | 7     |
|     |    | 死亡率(%) | 100.0  | 29.2   | 4.7     | 2.5   | 3.3   | 8.8   | 1.7        | 11.3   | 1.8   | 12.2   | 0.6   | 4.3   | 7.1   | 1.0   |
|     |    | 有意に高い  | ○      |        |         |       |       |       |            |        |       | ○      |       | ○     |       |       |
|     |    | 有意に低い  |        |        |         |       |       |       |            |        | ○     |        |       |       |       |       |
|     | 女性 | 標準化死亡比 | 1.17   | 0.89   | 1.14    | 0.79  | 0.95  | 0.59  | 1.70       | 0.86   | 0.59  | 1.33   | 1.07  | 1.69  | 1.20  | 1.01  |
|     |    | 死亡数    | 655    | 124    | 21      | 16    | 11    | 11    | 12         | 87     | 13    | 96     | 10    | 27    | 54    | 13    |
|     |    | 死亡率(%) | 100.0  | 18.9   | 3.2     | 2.4   | 1.7   | 1.7   | 1.8        | 13.3   | 2.0   | 14.7   | 1.5   | 4.1   | 8.2   | 2.0   |
|     |    | 有意に高い  | ○      |        |         |       |       |       |            |        |       | ○      |       | ○     |       |       |
|     |    | 有意に低い  |        |        |         |       | ○     |       |            |        | ○     |        |       |       |       |       |
| 茨城県 | 男性 | 標準化死亡比 | 1.04   | 1.01   | 1.15    | 1.02  | 0.93  | 0.97  | 1.30       | 1.06   | 1.50  | 1.19   | 1.37  | 1.20  | 1.18  | 0.97  |
|     |    | 死亡数    | 72,664 | 24,006 | 4,466   | 2,749 | 2,451 | 5,406 | 1,126      | 10,525 | 4,315 | 8,548  | 887   | 2,603 | 4,908 | 1,140 |
|     |    | 死亡率(%) | 100.0  | 33.0   | 6.1     | 3.8   | 3.4   | 7.4   | 1.5        | 14.5   | 5.9   | 11.8   | 1.2   | 3.6   | 6.8   | 1.6   |
|     |    | 有意に高い  | ○      |        | ○       |       |       |       | ○          | ○      | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |       |
|     |    | 有意に低い  |        |        |         |       | ○     | ○     |            |        |       |        |       |       |       |       |
|     | 女性 | 標準化死亡比 | 1.04   | 0.99   | 1.09    | 0.98  | 0.87  | 0.85  | 1.17       | 1.04   | 1.50  | 1.19   | 1.15  | 1.21  | 1.21  | 0.89  |
|     |    | 死亡数    | 61,215 | 15,003 | 2,162   | 2,135 | 1,087 | 1,708 | 876        | 11,019 | 3,446 | 9,017  | 1,160 | 2,054 | 5,613 | 1,189 |
|     |    | 死亡率(%) | 100.0  | 24.5   | 3.5     | 3.5   | 1.8   | 2.8   | 1.4        | 18.0   | 5.6   | 14.7   | 1.9   | 3.4   | 9.2   | 1.9   |
|     |    | 有意に高い  | ○      |        | ○       |       |       |       | ○          | ○      | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |       |
|     |    | 有意に低い  |        |        |         |       | ○     | ○     |            |        |       |        |       |       |       | ○     |

注1：「平成24年茨城県市町村別健康指標Ⅳ」（茨城県立健康プラザ 平成24年3月）

◇平成17年から平成21年まで5年間の区分毎死亡数の標準化死亡比が1以上の場合、国より高いですが、「有意に高い」とは、信頼区間を考慮して「国より明らかに高い」、「有意に低い」とは、「くにより明らかに低い」、表記がない項目は「必ずしも高いまたは低いとはいえない」ようにみえます。

注2：主な項目のみのため項目の計は全死因(死亡数)には一致しません。

## ③傷病の受療状況

茨城県患者調査（平成18年）によると、傷病総数の人口10万人対受療率は境町が2,112で茨城県よりやや低い、古河・坂東保健医療圏より高いです。

傷病別に境町の順位をみると、第1位が関節疾患等筋骨格系等の疾患で、第2位が統合失調症やうつ病等の精神及び行動の障害、第3位が高血圧症・心疾患・脳血管疾患等の循環器系の疾患、第4位が肺炎等の呼吸器系疾患です。

境町では、関節疾患等の受療率が茨城県より高く、古河・坂東保健医療圏内でも高いことが特徴的です。

## ■傷病受療率（人口10万人対）

単位：人

| 傷病大分類                     | 受療率   |            |       | 順位 |            |     |
|---------------------------|-------|------------|-------|----|------------|-----|
|                           | 境町    | 古河・坂東保健医療圏 | 茨城県   | 境町 | 古河・坂東保健医療圏 | 茨城県 |
| 総 数                       | 2,112 | 1,847      | 2,125 | -  | -          | -   |
| 筋骨格系及び結合組織の疾患(関節疾患、脊柱障害等) | 317   | 170        | 160   | 1  | 3          | 5   |
| 精神及び行動の障害(統合失調症・うつ病等)     | 310   | 276        | 265   | 2  | 2          | 2   |
| 循環器系の疾患(高血圧症、心疾患、脳血管疾患等)  | 310   | 312        | 396   | 3  | 1          | 1   |
| 呼吸器系の疾患(肺炎、気管支炎、喘息等)      | 181   | 147        | 196   | 4  | 4          | 3   |
| 損傷、中毒及びその他の外因の影響(骨折等)     | 140   | 144        | 154   | 5  | 6          | 6   |
| 新生物(悪性・良正)                | 132   | 146        | 189   | 6  | 5          | 4   |
| 消化器系の疾患(歯周病、胃潰瘍、肝疾患等)     | 106   | 113        | 143   | 7  | 7          | 7   |
| 腎尿路生殖器系の疾患                | 94    | 102        | 86    | 8  | 8          | 10  |
| 神経系の疾患                    | 91    | 98         | 119   | 9  | 9          | 8   |
| 内分泌、栄養及び代謝疾患(糖尿病等)        | 83    | 76         | 113   | 10 | 10         | 9   |
| 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用  | 79    | 65         | 57    | 11 | 11         | 12  |
| 感染症及び寄生虫症(結核等)            | 76    | 42         | 67    | 12 | 14         | 11  |
| 皮膚及び皮下組織の疾患               | 53    | 43         | 40    | 13 | 13         | 15  |
| 症状、徴候及び異常臨床所見等で他に分類されないもの | 45    | 46         | 47    | 14 | 12         | 13  |
| 眼及び付属器の疾患(白内障等)           | 23    | 31         | 42    | 15 | 15         | 14  |
| 耳及び乳様突起の疾患                | 23    | 8          | 9     | 16 | 17         | 19  |
| 周産期に発生した病態                | 19    | 5          | 6     | 17 | 20         | 20  |
| 先天奇形、変形及び染色体異常            | 15    | 9          | 11    | 18 | 16         | 17  |
| 妊娠、分娩及び産じよく               | 15    | 6          | 10    | 19 | 19         | 18  |
| 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害      | -     | 7          | 13    | 20 | 18         | 16  |

注：「平成18年茨城県患者調査」（茨城県厚生総務課）より作成、（ ）内は作成者による注

## ④主な生活習慣病関連項目の状況

平成13年から平成22年までの健康診査受診者データから算出した主な生活習慣病等関連5項目の割合は以下のとおりです(平成24年茨城県市町村健康指標より)。

## 1)喫煙:問診に「はい」と答えた方の割合

平成22年の男性の喫煙者割合は42.1%で、平成13年から12.5ポイント減少し、下降傾向にあります。女性は男性より低い喫煙率ですが、やや上昇傾向にあります。

2)肥満:BMI $\geq$ 25

男性の割合は34.4%で平成13年より高いですが、ほぼ横ばい状況です。女性は平成13年より低く、やや減少気味です。

3)血圧:最高血圧 $\geq$ 140あるいは最低血圧 $\geq$ 90

男性の割合は33.7%で下降傾向にあります。女性は28.5%で男性同様に下降傾向にあります。

4)糖代謝:空腹時血糖 $\geq$ 126、随時血糖 $\geq$ 200

男性の割合は9.1%で、平成13年と変わりませんが、幾分減少気味です。女性は6.3%で、平成13年より増えており、やや上昇気味です。

(注)高血糖:血液中のブドウ糖の量が通常よりも異常に高い状態のことで、慢性的に高い状態が続くと糖尿病になる危険性が高まります。

5)中性脂肪:空腹時あるいは随時 $\geq$ 150

男性の割合は34.7%で、ほぼ横ばい状況です。女性は16.2%で、減少傾向です。

(注)中性脂肪:長年に渡って過度に体内に蓄積されると、肥満や脂肪肝、動脈硬化などにつながり、肝硬変や心疾患、脳血管障害へと進展していきます。

## ■年齢調整有病率の経年変化

単位: %

| 区分 |      | 平成<br>13年 | 平成<br>14年 | 平成<br>15年 | 平成<br>16年 | 平成<br>17年 | 平成<br>18年 | 平成<br>19年 | 平成<br>20年 | 平成<br>21年 | 平成<br>22年 | 増減     |
|----|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 男性 | 喫煙   | 54.6      | 53.7      | 51.6      | 48.2      | 49.2      | 46.3      | 45.4      | 47.6      | 45.1      | 42.1      | △ 12.5 |
|    | BMI  | 31.0      | 33.6      | 31.4      | 31.0      | 35.6      | 35.0      | 35.4      | 34.5      | 33.7      | 34.4      | 3.4    |
|    | 血圧   | 34.5      | 34.2      | 35.3      | 33.2      | 37.9      | 32.9      | 39.0      | 37.4      | 35.5      | 33.7      | △ 0.8  |
|    | 糖代謝  | 9.1       | 10.8      | 11.6      | 10.5      | 12.7      | 12.1      | 13.5      | 8.6       | 10.2      | 9.1       | 0.0    |
|    | 中性脂肪 | 35.4      | 36.1      | 34.8      | 34.1      | 33.2      | 35.0      | 31.1      | 36.5      | 33.1      | 34.7      | △ 0.7  |
| 女性 | 喫煙   | 8.5       | 9.2       | 10.2      | 10.4      | 12.2      | 10.8      | 11.1      | 13.2      | 12.3      | 13.6      | 5.1    |
|    | BMI  | 24.8      | 26.5      | 25.3      | 23.1      | 26.3      | 25.1      | 23.8      | 23.5      | 22.3      | 23.5      | △ 1.3  |
|    | 血圧   | 30.6      | 31.0      | 29.8      | 28.3      | 29.3      | 27.7      | 29.3      | 29.0      | 26.3      | 28.5      | △ 2.1  |
|    | 糖代謝  | 4.6       | 6.1       | 5.3       | 5.2       | 5.7       | 5.9       | 4.9       | 4.9       | 5.8       | 6.3       | 1.7    |
|    | 中性脂肪 | 17.4      | 18.6      | 17.8      | 16.0      | 16.5      | 15.8      | 15.0      | 16.0      | 13.1      | 16.2      | △ 1.2  |

注1:「平成24年茨城県市町村別健康指標Ⅳ」(茨城県立健康プラザ 平成24年3月)各年度健康診査受診者からの割合

注2:年齢調整有病率とは、どの市町村の年齢階級でも常に同じ人数になるように調整して、有病率を算出したものです。

注3:増減は平成13年に対するもの

## 2 健康関連施策の現状

境町では、町民の健康増進を図るため、母子保健事業や健康診査等保健・医療事業をはじめ、各種の健康づくり事業及び健康のための環境整備を行っています。主な事業の概要は以下の通りです。

### (1) 母子保健事業

乳幼児や母子の健康の保持・増進のために、健診事業や訪問指導等の母子保健事業を実施するとともに、子育てに伴う不安や思春期の悩み等に対して相談事業や啓発・教育事業を行っています。

#### ①健康教育

##### ■平成23年度の健康教育

| 区分      | 内容                                                  | 参加人数 | 備考            |
|---------|-----------------------------------------------------|------|---------------|
| 1)母親教室  | 妊娠・分娩・出産及び育児に関する知識を学ぶ機会とし、安心で安全な妊娠・出産ができるよう支援を行います。 | 74人  | 3コース<br>延合計   |
| 2)思春期教育 | 学校からの依頼に応じ、各学校に保健師が出向き講話を行っています。                    | 218人 | 4か所<br>児童参加合計 |
| 3)食育事業  | からだにやさしいおやつを紹介し、子どもの食生活を考える機会とします。                  | 27人  | 親子            |

#### ②乳幼児健康診査

発達の重要な時期に健診を実施することにより、発達の遅れや身体的な問題の早期発見を行い、早期治療・早期療育につなげ、育児支援、虐待防止を行います。

また、1歳6か月児及び3歳児健診の際に、歯科検診を実施しています。

##### ■平成23年度の健診実施状況

| 区分             | 対象者数 | 受診者数 | 受診率   |
|----------------|------|------|-------|
| 1)3か月児健診 年8回   | 219人 | 198人 | 90.4% |
| 2)8～9か月児健診 年8回 | 212人 | 201人 | 94.8% |
| 3)1歳6か月児健診 年8回 | 207人 | 192人 | 92.8% |
| 4)3歳児健診 年8回    | 233人 | 209人 | 89.7% |

## 【妊婦・乳児委託健康診査】

境町では、妊婦健康診査受診票及び乳児健康診査受診票により、妊娠中から産後まで一貫した健康診査を受診できるようにしています。

## ③育児相談・療育相談

## ■平成23年度の相談

| 区分      | 内容                                                                                                       | 実施状況                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 育児広場    | 核家族化や地域のサポート力の低下により、育児について身近に相談できる人がいない親が増えています。そのような状況から、育児相談（身体測定を含む）を気軽に受けることができ、他の親との交流を図ることを目的とします。 | ・0歳児対象<br>育児相談 171件<br>・1歳以上対象<br>育児相談 179件 |
| フォロー児相談 | 乳幼児健診等で要経過観察とされた児童の発達状況の経過を観察し、必要時には医療機関・療育機関への紹介を行っています。                                                | 実人数 94人<br>延人数 111人                         |
| 発達相談    | 乳幼児健診や育児相談等の結果、何らかの障害があるとされた児童、発達に遅れのみられる児童を対象に茨城県ポータージ協会の指導者による個別指導を行います。                               | 指導実人数 4人<br>指導延人数 31人                       |
| 親子相談    | 乳幼児健診や育児相談等の結果、何らかの障害があるとされた児童、発達に遅れのみられる児童を対象に個別指導を行います。                                                | 指導実人数 8人<br>指導延人数 93人                       |
| 思春期相談   | 思春期のこころの相談を受けています。                                                                                       | 月1回相談日を設定                                   |

## ④家庭訪問等による相談

## ■平成23年度の相談

| 区分   | 内容                                       | 実施状況      |
|------|------------------------------------------|-----------|
| 家庭訪問 | 保健指導の必要な妊産婦・乳幼児の親に対して、訪問による個別指導を実施しています。 | 実施人数 259人 |
| 面接相談 | 保健指導の必要な妊産婦・乳幼児の親に対して、面接による個別指導を実施しています。 | 実施人数 151人 |
| 電話相談 | 電話による相談受付                                | 実施人数 316人 |
| 手紙   | 手紙による相談受付                                | 実施人数 132人 |

## 【乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業】

次世代育成支援対策の一環として、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育てに伴う不安や悩み等について相談支援を行い、さらに養育支援が必要な方に訪問指導を行っています。



## (2) 健康診査・健康づくり推進事業

### ①健康診査

境町では、40歳～74歳までの「特定健康診査」及び後期高齢者医療被保険者（75歳以上または65歳以上の障害認定者）の「健康診査」に加えて、30歳～39歳の「成人健診」を実施しています。

「特定健康診査」については、その結果、「メタボリック症候群該当者または予備群」に該当する方等に対して、「特定保健指導」を実施しています。

なお、「特定健康診査」及び「特定保健指導」は、「境町特定健康診査等実施計画」（平成20年度）に基づいて実施しています。

（注）メタボリック症候群：内臓脂肪型の肥満に加えて、高血圧や高血糖、中性脂肪などの脂質異常のうち、2つ以上あてはまる状態をいい、そのまま放置すると、将来、脳卒中や心筋梗塞、高血圧症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす原因となります。

#### ■特定健康診査受診率の推移

単位：％

| 区分    | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 境町    | 43.8   | 43.9   | 43.7   | 43.3   |
| 国保県平均 | 30.7   | 31.7   | 32.0   | 32.3   |

### ②がん検診等

死亡率の高いがんについて、早期発見を目的に各種のがん検診を実施しており、その結果、必要な方には精密検査を実施しています。

#### ■がん検診等受診率

単位：％、人

| 区分          |                   |        | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 肺がん         | 40歳以上             | 受診率(%) | 53.7   | 52.1   | 51.7   |
| 胃がん         | 40歳以上             |        | 26.3   | 23.9   | 23.8   |
| 大腸がん        | 40歳以上             |        | 34.0   | 32.1   | 36.3   |
| 前立腺がん       | 50歳以上             |        | 31.9   | 30.0   | 38.1   |
| 子宮がん        | 20歳以上の女性          |        | 24.2   | 25.8   | 25.7   |
| 乳がん         | 30歳以上の女性          |        | 27.1   | 27.1   | 30.6   |
| C型・B型肝炎ウイルス | 節目(40歳)・要指導者等の希望者 | 受診者数   | 53     | 37     | 53     |
| 骨粗しょう症      | 40～69歳の女性         | 受診者数   | -      | -      | 988    |

注：出所「平成23年度保健衛生事業概要」（境町健康推進課）

### ③健康教育・健康相談等

#### 1)健康教育

生活習慣病の予防など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの

健康は自ら守る」という意識を高め、健康の保持増進を促進するための教育を行っています。

○平成23年度 開催回数27回 参加延人数1,718人

## 2)健康相談

健康な生活を営めるよう、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を開設しています。

○平成23年度 開催回数9回 被指導延人数243人

【健診事後指導】集合健診や住民健診、メタボリック症候群該当者または予備軍に該当する方を対象として、健診結果について説明を行っています。

○平成23年度 開催回数7回 参加率59.2%(対象者数233人/相談者数138人)

## 3)家庭訪問指導

住民健診等で、健康管理上訪問指導が必要と思われる方に対して、栄養・運動等の指導や受診勧奨を行い、疾病の予防・健康の保持増進を図っています。

住民が生活している場での健康相談やよりよい看護の仕方等の支援をしています。

○平成23年度 家庭訪問件数229件 面接・電話・手紙件数773件

## 4)健康手帳の交付

健康手帳は、健康診査の記録、その他、老後における健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40歳以上の町民に交付しています。

○平成23年度 64件（再交付含む）

## ④健康づくり推進事業

### ■平成23年度の事業

| 区分           | 内容                                                                                                                      | 実施状況                        |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1)食生活改善推進協議会 | 「私達の健康は私達の手で」を合言葉に会員の資質向上と町民の食生活改善を促進させるとともに町民の健康づくりに寄与します。                                                             | 会員数39人                      |
| 2)健康づくり協力員会  | 町民と保健衛生行政とのパイプ役として町民の健康保持増進及び疾病予防推進の保健事業への協力や自主活動などボランティア活動を通して町民の健康づくりに寄与します。                                          | 協力員数25人                     |
| 3)精神保健事業     | 精神障害者の社会復帰の必要性が叫ばれ、生活の場が病院から地域へと移り、在宅の精神障害者が多くなっています。そのため、町でも支援活動を展開していく必要性があり、家庭訪問等を通して、当事者や家族が地域でより元気に生活できることを目的とします。 | 家庭訪問9人<br>面接相談5人<br>電話相談10人 |

### （３）介護予防事業

境町では、「境町高齢者福祉計画・第５期介護保険事業計画」に基づき、要介護認定者に対する介護保険サービスの提供を実施するとともに、要介護状態になるおそれの強い二次予防事業対象者及び元気な高齢者に対しては、地域支援事業・介護予防事業、健康づくり事業等を総合的に実施しています。

（注）介護予防の三段階

一次予防（生活機能の維持・向上）→健康づくり

二次予防（生活機能の低下の早期発見・早期対応）→二次予防事業

三次予防（要介護状態の改善・重度化予防）→介護保険サービス

#### ①一次予防事業

元気な高齢者を対象に、介護予防普及啓発事業（講演会・教室等の実施）や地域介護予防活動支援事業（研修会等）を実施しています。

#### ②二次予防事業

要介護状態にならないように「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」等の介護予防事業を実施しています。

### （４）学校保健

幼稚園、小中学校、高等学校においては、児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、就学時や毎学期の定期健康診断を実施することをはじめ、健康相談や保健指導、感染症の予防等の事業を実施しています。

また、学校ごとに、「保健だより」等を発行するなど保護者・家庭を含めて児童の健康づくりに取り組んでいます。

### （５）食育

境町における食育事業は、主に、食生活改善推進事業を実施するとともに、保育園や幼稚園、学校における給食事業を通して実施しています。

（注）食育とは、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事をする事、食を通じたコミュニケーションやマナー・あいさつ、食文化等について学ぶこと等を通して健康増進や豊かな人間形成を行うことです。

#### ①食生活改善推進事業

食生活改善推進員 39 名（平成 23 年度）による食生活改善推進協議会が活動を推

進しており、栄養講習会や「親と子の料理教室」、「保育園・中学校での食育教室」、「育児サークルネットワーク・スキップおやつ作り」などの食育推進事業を実施しています。

## ②学校給食

小中学校では、親子給食や食育講話、調理実習等の食育事業を実施しています。

(注)境町学校給食センターは昭和46年5月から給食業務を開始し、小学校5校、中学校2校の児童、生徒、教職員等を含めて、平成25年1月現在、約2,500食の給食を供給しており、主食形態としては週に、ご飯を3回、パン1回、めん類を1回の割合で実施しています。

## (6) 生涯スポーツ

境町では、スポーツを通して、町民が体力の維持・増強をはじめ、豊かな生活を目指せるようにスポーツの振興を図っています。各種スポーツ大会の実施やスポーツ施設の整備、学校施設開放事業等によりスポーツ実施環境整備に努めています。

### ①スポーツ大会

教育委員会、スポーツ協力委員会、スポーツ推進員会、体育協会等の主催による各種競技のスポーツ大会を実施しています。

### ②スポーツ施設

町民体育館、テニスコート、町立武道館、大歩運動場、サッカー場で合計91,002人が利用しています。(平成23年度)

### ③スポーツ少年団

境町のスポーツ少年団は、野球、サッカー、ミニバスケットボール、剣道、バレーボール、空手道等6種目、13団体、252人の登録団員数、52人の登録指導員(内認定指導者17人)によって活動が行われています。(平成24年度)

### ④小中学校体育施設開放事業

5小学校、2中学校で体育施設を開放して、合計60団体、延32,623人が利用しています。

## (7) 医療施策

境町の医療施策は、国民健康保険事業や高齢者医療制度による事業を実施するとともに、特定健康診査事業をはじめ、予防接種・感染症予防事業、こころの病対策等の保健事業と連携して実施しています。また、福祉施策との連携も図り、医療福祉費制度に町独自の助成制度を設けて、児童や妊婦等が医療を容易に受けられるように図っています。

救急医療事業等広域対応が必要な医療施策については、茨城県と連携して広域医療圏で対応しています。

(注) 広域医療圏：境町・古河市・坂東市・五霞町で「古河・坂東保健医療圏」(二次保健医療圏)を構成

### ①国民健康保険事業・医療費

#### 1) 概況

平成23年度、境町の国民健康保険加入世帯数は7,898世帯で全世帯の58.7%、被保険者数10,123人で全人口の39.7%となっており、平成19年度からいずれも減少しています。

国民健康保険医療費総額は、平成23年度約18億4,800万円、一人当たり医療費は18万4,000円で、平成19年度から医療費総額では減少していますが、一人当たり医療費は増えています。

後期高齢者医療制度の被保険者は3,039人です。

#### ■国民健康保険事業等の概況

単位：世帯、人、%、千円等

| 区分          |              | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 増減      |
|-------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 総数          | 世帯           | 7,704  | 7,784  | 7,786  | 7,910  | 7,898  | 194     |
|             | 人口           | 26,192 | 26,035 | 25,889 | 25,680 | 25,523 | △ 669   |
| 国民健康保険      | 加入世帯         | 5,316  | 5,325  | 4,719  | 4,721  | 4,640  | △ 676   |
|             | 被保険者数        | 13,044 | 12,836 | 10,836 | 10,370 | 10,123 | △ 2,921 |
| 加入割合(%)     | 加入世帯         | 69.0   | 68.4   | 60.6   | 59.7   | 58.7   | △ 10.3  |
|             | 被保険者数        | 49.8   | 49.3   | 40.7   | 40.4   | 39.7   | △ 10.1  |
| 国民健康保険医療費   | 医療費総額(百万円)   | 2,184  | 1,946  | 1,805  | 1,789  | 1,848  | △ 336   |
|             | 一人当たり医療費(千円) | 170    | 184    | 174    | 176    | 184    | 14      |
| 後期高齢者医療被保険者 |              | -      | -      | 2,935  | 2,994  | 3,039  | -       |

注1：出所「境町保険課」

注2：人口は常住人口(各年度4月1日現在)、増減は平成19年度に対するもの

注3：平成20年4月1日、後期高齢者医療制度が発足

#### 2) 医療費

生活習慣病に関する主な疾患別医療費の状況をみると、平成23年度の総額では、高

血圧性疾患、糖尿病、虚血性心疾患、脳梗塞などはいずれも対前年度比では減少していますが、腎不全と統合失調症等は増加しています。

一人当たりの医療費では、6 疾患いずれの項目も茨城県より低い金額となっており、特に、糖尿病は県内 44 市町村のうち最下位です。

### ■疾患別医療費の状況

単位：千円、円、位

| 区分                        |    | 合計(千円) |        |        | 一人当たりの医療費(円) |        |        |       |
|---------------------------|----|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|-------|
|                           |    | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度       | 平成22年度 | 平成23年度 | 順位(位) |
| 高血圧性疾患                    | 境町 | 11,616 | 11,664 | 11,516 | 1,097        | 1,126  | 1,134  | 29    |
|                           | 県  | -      | -      | -      | -            | -      | 1,203  | -     |
| 糖尿病                       | 境町 | 7,156  | 7,656  | 6,161  | 676          | 739    | 607    | 44    |
|                           | 県  | -      | -      | -      | -            | -      | 867    | -     |
| 虚血性心疾患                    | 境町 | 1,419  | 2,765  | 1,819  | 134          | 267    | 179    | 38    |
|                           | 県  | -      | -      | -      | -            | -      | 357    | -     |
| 脳梗塞                       | 境町 | 2,533  | 3,006  | 2,201  | 239          | 290    | 217    | 39    |
|                           | 県  | -      | -      | -      | -            | -      | 382    | -     |
| 腎不全                       | 境町 | 5,881  | 5,205  | 6,963  | 556          | 502    | 686    | 27    |
|                           | 県  | -      | -      | -      | -            | -      | 762    | -     |
| 統合失調症、統合失調症<br>型障害及び妄想性障害 | 境町 | 5,881  | 5,205  | 9,706  | 556          | 502    | 956    | 35    |
|                           | 県  | -      | -      | -      | -            | -      | 1,140  | -     |

注：出所「国民健康医療費状況（平成23年6月審査分）」（茨城県国民健康保険団体連合会）

## ②医療福祉費助成事業

少子化対策の一環として、子育て家庭に係る医療費の負担軽減を図るため、医療福祉費支給制度（マル福）を拡充し、妊産婦及び0歳から中学3年生までの小児に対し保険診療時の一部負担金の助成を行っています。

（注）医療福祉費支給制度（マル福）とは、小児・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・重度心身障害者などの医療福祉受給対象者の方が、必要とする医療を容易に受けられるよう、医療保険で病院などにかかった場合の一部負担金相当額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度です。境町ではこの制度に上乗せして充実を図っています。

## ③こころの病対策

うつ病等のこころの病が増加しており、精神保健事業として相談事業を行うとともに、自立支援医療（精神通院）を給付しています。

### ■自立支援医療（精神通院）支給者数

単位：人、%

| 区分     | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 増減   |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 精神通院医療 | 149    | 143    | 161    | 166    | 195    | 30.9 |

注1：出所「境町第2次障害者計画・第3次障害福祉計画」、各年度4月1日現在

注2：増減は平成19年度に対するもの

## ④救急医療

休日・夜間の救急医療や子どもの救急医療が必要な時、茨城県の茨城県救急医療情報システム、茨城子ども救急電話相談と連携して対応しています。

## ⑤予防接種・感染症予防事業

境町では、予防接種法に基づき、ポリオ等 6 種類の予防接種の実施に加えて、ワクチン接種緊急促進事業により子宮頸がん予防ワクチン等 3 種類の予防接種を実施しています。また、感染症（結核）予防のため、結核健診（レントゲン検査）及び BCG 接種事業を実施しています。

## ■予防接種事業・感染症予防事業（平成 23 年度）

単位：人、%

| 区分              |       | 該当者                                                                   | 対象者   | 実施人数    |       | 実施率(%) |
|-----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------|-------|---------|-------|--------|
| ポリオ生            | 1期    | H22年6月～H23年5月生                                                        | 249   |         | 226   | 90.8   |
| ワクチン            | 2期    | H21年12月～H22年11月生                                                      | 279   |         | 221   | 79.2   |
| 三種混合            | 1期    | H22年5月～H23年4月生                                                        | 217   | 1回目     | 234   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 2回目     | 223   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 3回目     | 218   | -      |
|                 | 2期    | 1期終了後1年～1年半に追加接種                                                      | 231   |         | 214   |        |
| 二種混合            |       | 小学6年生(H11年4月2日～H12年4月1日)                                              | 254   |         | 249   | 98.0   |
| 麻しん風<br>しん混合    | I 期   | 幼児(H22年4月2日～H23年4月1日)                                                 | 213   |         | 195   | 91.5   |
|                 | II 期  | 幼児(H17年4月2日～H18年4月1日)                                                 | 240   |         | 224   | 93.3   |
|                 | III 期 | 中1(H10年4月2日～H11年4月1日)                                                 | 278   |         | 273   | 98.2   |
|                 | IV 期  | 高3(H5年4月2日～H6年4月1日)                                                   | 251   |         | 217   | 86.5   |
| インフルエンザ         |       | 65歳以上の希望者                                                             |       |         | 2,699 | -      |
|                 |       | 60～64歳で心疾患等があり医師の認めた方                                                 |       |         | 12    | -      |
| 日本脳炎            | I 期   | H20年4月1日～H21年3月31日生                                                   | 1,607 | 1回目     | 773   | -      |
|                 |       | H21年4月1日～H22年3月31日生( I 期追加)                                           |       |         |       |        |
|                 |       | H7年6月1日～H19年4月1日生(H17年度からH21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受けられなかった方) |       |         |       |        |
|                 |       |                                                                       | 2,045 | 追加      | 302   | -      |
|                 | II 期  |                                                                       |       |         | 7     | -      |
| 子宮頸がん予防<br>ワクチン |       | H9年4月2日～H10年4月1日生の女子<br>H11年4月2日～H11年4月1日生の女子                         | 248   | 1回目(中1) | 131   | 100.0  |
|                 |       |                                                                       |       | (中2)    | 117   | 100.0  |
|                 |       |                                                                       |       | 2回目(中1) | 131   | 100.0  |
|                 |       |                                                                       |       | (中2)    | 117   | 100.0  |
|                 |       |                                                                       |       | 3回目(中1) | 130   | 99.2   |
|                 |       |                                                                       |       | (中2)    | 115   | 98.3   |
| ヒブワクチン          |       | 乳幼児(2か月～5歳未満)                                                         |       | 1回目     | 312   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 2回目     | 154   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 3回目     | 115   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 追加      | 27    | -      |
| 小児用肺炎球菌<br>ワクチン |       | 乳幼児(2か月～5歳未満)                                                         |       | 1回目     | 362   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 2回目     | 195   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 3回目     | 110   | -      |
|                 |       |                                                                       |       | 追加      | 20    | -      |
| レントゲン検査         |       |                                                                       | 7,620 |         | 3,941 | 51.7   |
| BCG接種           |       |                                                                       | 217   |         | 202   | 93.1   |

注：出所「平成23年度保健衛生事業概要」(境町健康推進課)

## ⑥献血推進事業

境ライオンズクラブの後援により、県、町、赤十字血液センターが一体となり、事業所、団体、学校等の協力を得て、献血推進事業を実施しています。

○平成 23 年度 採血者 664 人

## （８）放射線物質の測定

境町では、放射性物質から町民の健康を守るため、放射性物質の測定を行って、公表しています。

- 学校給食用食材（学校給食センター）
- 水道水（上下水道課）
- 境町産農産物（農政商工課）
- 公共施設（生活安全課）



### 3 アンケートによる町民の健康の現状

#### <調査のあらまし>

##### 1) 調査の目的

○境町健康増進計画策定に向けて、町民の生活と健康実態及び健康づくりに対するニーズを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

##### 2) 調査の対象

①町民対象のアンケート：住民基本台帳人口より無作為抽出した700人の18歳以上の町民及び住民健診の受診者。（平成24年7月1日現在）

##### ②子ども対象のアンケート

保育園・幼稚園3歳児の保護者、小学5年生、中学2年生、高校2年生。

##### 3) 実施期間

○平成24年9月1日～9月30日（10月15日）。

##### 4) 実施方法

①町民対象アンケートは調査票配布・回収ともに郵送方式。

②子ども対象のアンケートは、施設・学校の協力により手渡し配布・回収。

##### 5) 回収結果

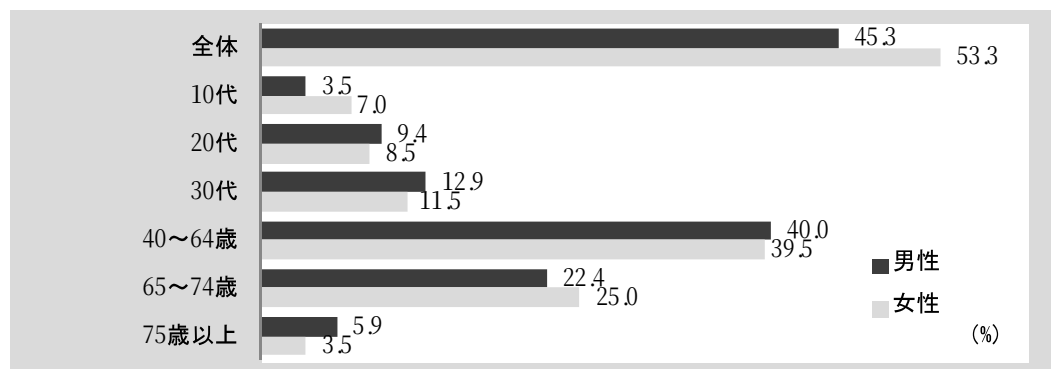
##### ①町民アンケート

| 区分          |       | 配布数  | 有効回収 | 有効回収率 |
|-------------|-------|------|------|-------|
| 町民<br>アンケート | 町民郵送分 | 700件 | 330件 | 47.1% |
|             | 健診会場分 | 45件  | 45件  | -     |
|             | 合計    | 745件 | 375件 | 50.3% |

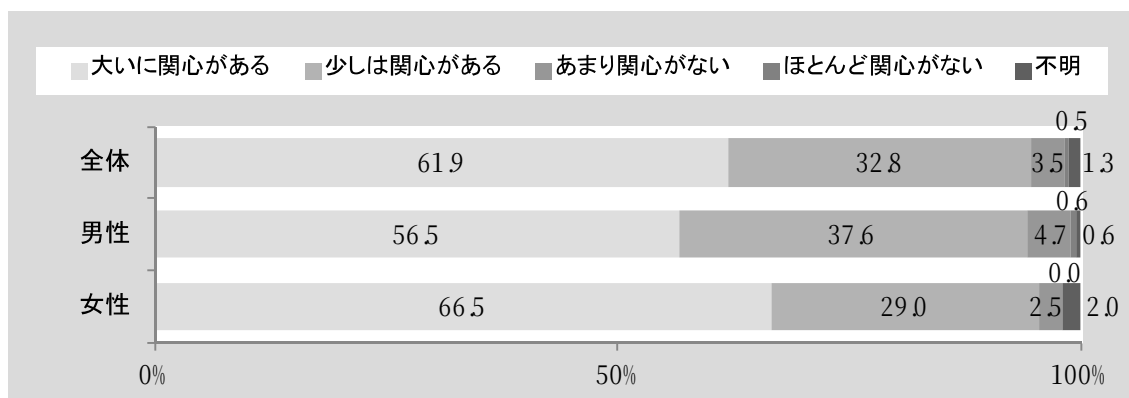
##### ②子どもアンケート

幼児：70件、小学生：88件、中学生：97件、高校生：81件、合計336件

#### 【町民対象者の年齢別・性別区分の割合】



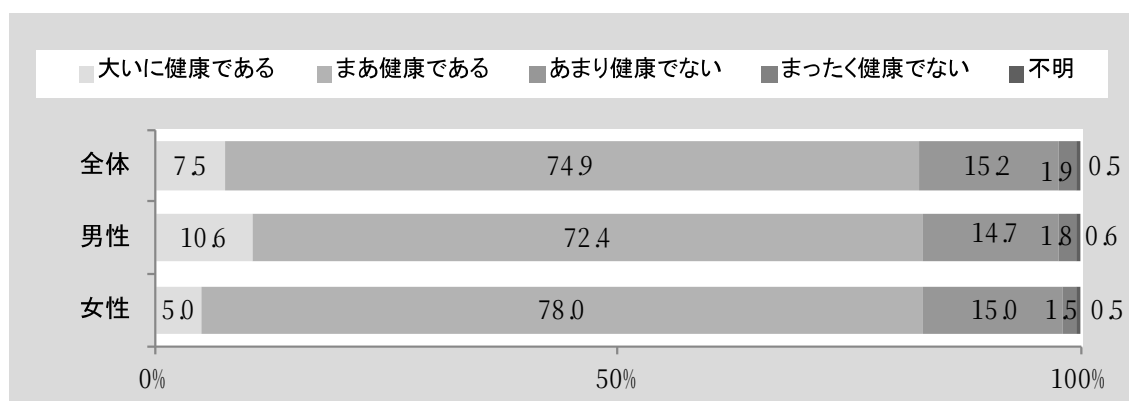
## ①健康に対する関心



○「大いに興味がある」が61.9%、「少しは興味がある」が32.8%で、「関心がある」合計は94.7%です。一方、「あまり興味がない」3.5%、「ほとんど興味がない」0.5%で、「関心がない」合計は4.0%です。

○男性の「関心がある」合計は94.1%で、「関心がない」合計は5.3%です。女性の「関心がある」合計は95.5%で、「関心がない」合計は2.5%です。

## ②自分の健康について

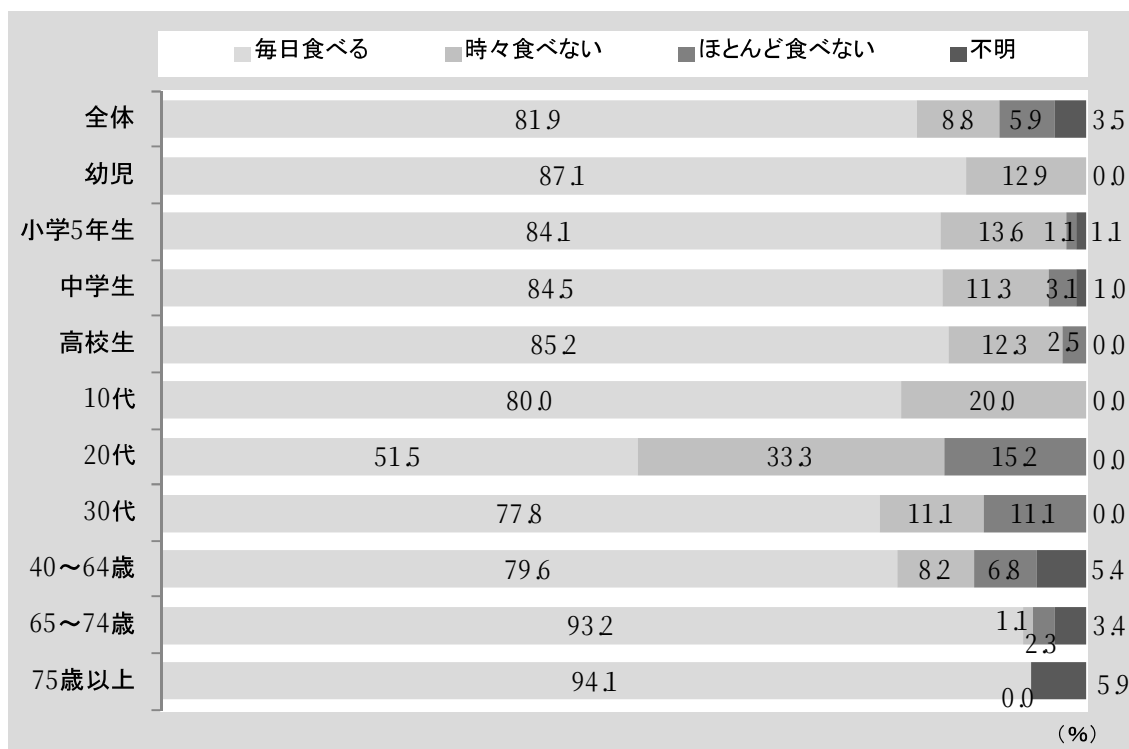


○「大いに健康である」が7.5%、「まあ健康である」が74.9%で、「健康である」合計は82.4%です。一方、「あまり健康でない」15.2%、「まったく健康でない」1.9%で、「健康でない」合計は17.1%です。

| 区分 (%) | 件数  | 大いに健康である | まあ健康である | あまり健康でない | まったく健康でない | 不明  | 健康計  |
|--------|-----|----------|---------|----------|-----------|-----|------|
| 10代    | 20  | 20.0     | 70.0    | 10.0     | -         | -   | 90.0 |
| 20代    | 33  | 12.1     | 78.8    | 9.1      | -         | -   | 90.9 |
| 30代    | 45  | 4.4      | 80.0    | 15.6     | -         | -   | 84.4 |
| 40～64歳 | 147 | 5.4      | 75.5    | 16.3     | 2.0       | 0.7 | 80.9 |
| 65～74歳 | 88  | 5.7      | 76.1    | 13.6     | 3.4       | 1.1 | 81.8 |
| 75歳以上  | 17  | 11.8     | 64.7    | 23.5     | -         | -   | 76.5 |

○健康計は、10代・20代では90%台ですが、30代・40～64歳・65～74歳では、健康計は80%台で、年齢が高くなると、幾分、健康であるとする人は少なくなっています。

## ③朝食を食べる状況

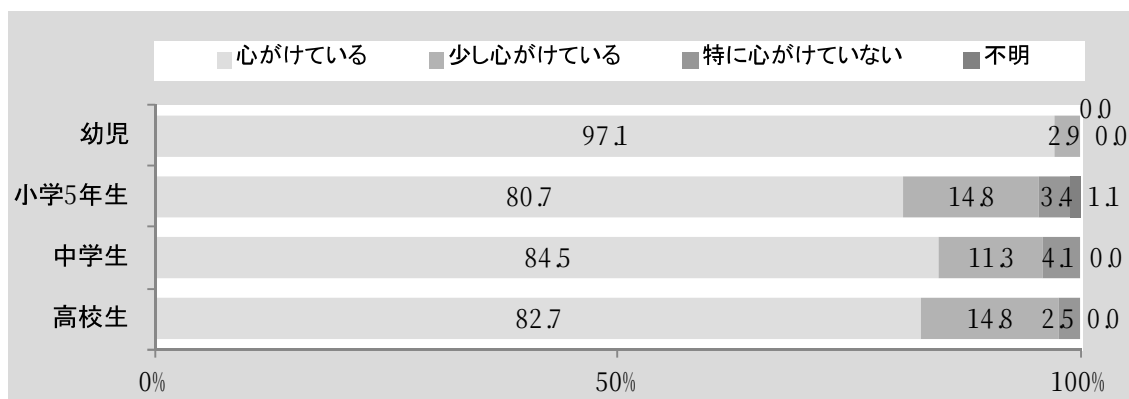


○朝食を「食べない」児童は、小学5年生で1.1%、中学生で3.1%、高校生で2.5%です。

「時々食べない」児童は、幼児も含めて10%台となっています。

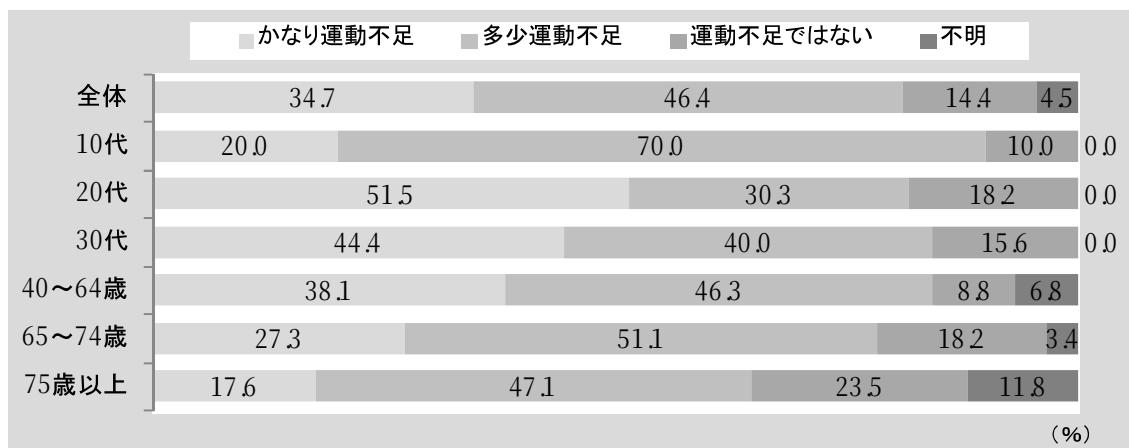
○20代では「毎日食べる」人は51.5%で、他の年代より少ないです。

## ④子どもの食育:三食必ず食べるように心がけること



○小学5年生以上の児童では、「心がけている」計は90%以上です。

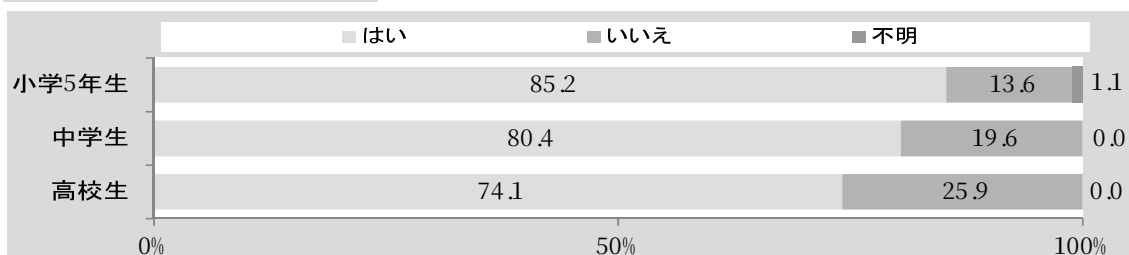
## ⑤運動不足



○「かなり運動不足」34.7%、「多少運動不足」46.4%、両者の合計（運動不足計）では81.1%に上ります。一方、「運動不足ではない」人は14.4%です。

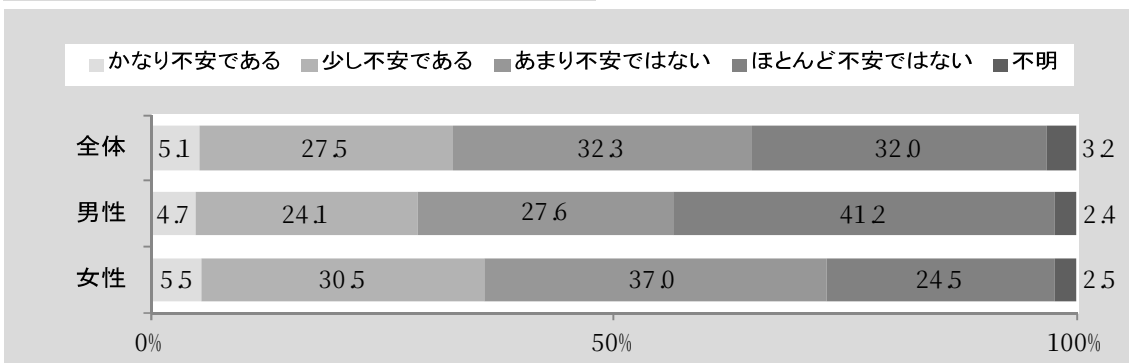
○「かなり運動不足」という人は20代では過半数を占めていますが、年代が高くなるほど割合は少しずつ減少しています。

## ⑥子ども:身体を動かすこと



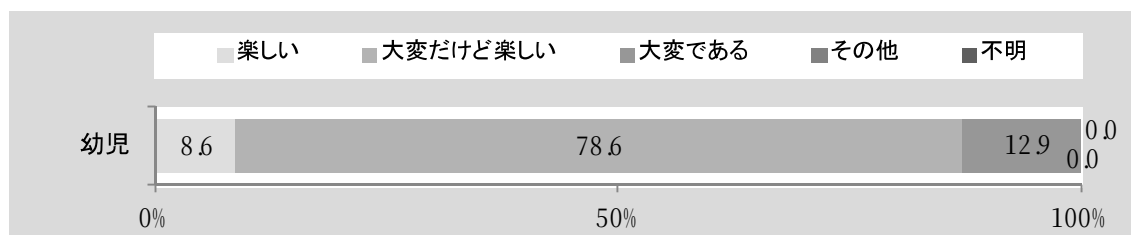
○身体を動かすことが好きな児童は、小学5年生で85.2%ですが、中学生では80.4%、高校生は74.1%と、年齢が上がるほど、少なくなっています。

## ⑦うつ病やノイローゼ等にかかる心配・不安



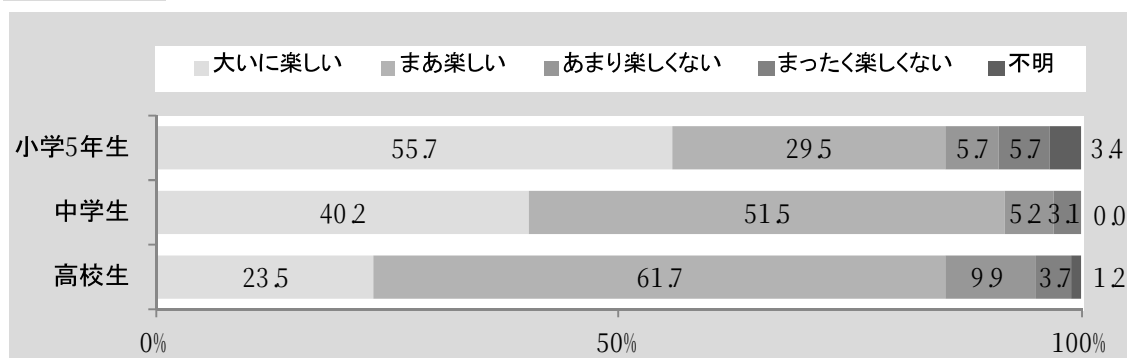
○「かなり不安である」5.1%、「少し不安である」27.5%で、「不安である」合計が32.6%で、およそ3人に1人の割合です。「不安である」合計は、男性28.8%、女性36.0%で、女性のほうが幾分多いです。

## ⑧子育て



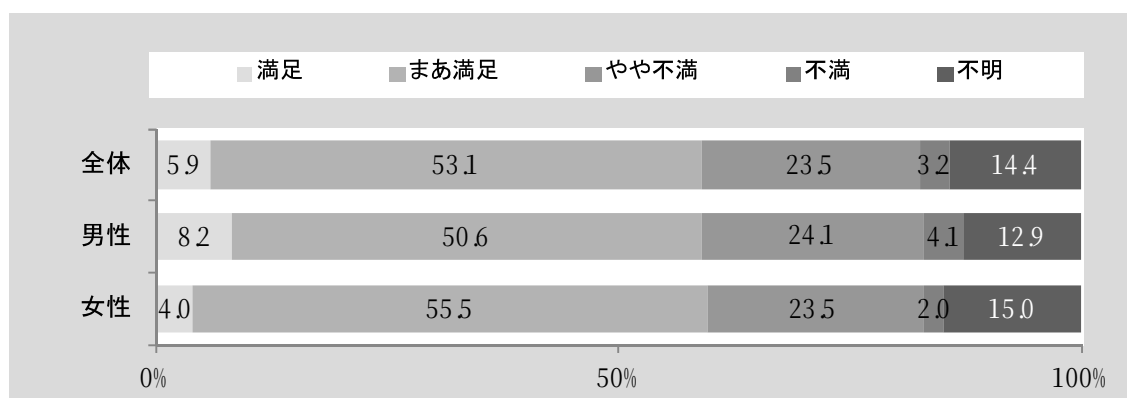
○「楽しい」という保護者は8.6%、「大変だけど楽しい」が78.6%です。一方、「大変である」は12.9%です。

## ⑨学校生活



○学校生活を「大いに楽しい」とする児童は、小学5年生で55.7%、中学生で40.2%、高校生で23.5%と、年齢が上がるほど少なくなっています。一方、「まあ楽しい」とする児童は、小学5年生で29.5%、中学生で51.5%、高校生で61.7%と、年齢が上がるほど多くなっています。

## ⑩健康づくり事業の満足度



○「満足」5.9%、「まあ満足」53.1%で、「満足」合計が59.0%です。一方、「やや不満」23.5%、「不満」3.2%で、「不満」合計が26.7%です。

## 4 境町の健康課題

境町の健康に関する統計データや町民及び子どもアンケート結果等から、今後、重点的に取り組む必要のある健康課題は次の通りです。

### 1) 生活習慣病の予防

境町においては、町民の死亡原因のうち、がん、脳血管疾患、心疾患が三大死亡原因となっており、いずれも生活習慣に深く関っているものです。

町民がいつまでも健康長寿を享受できるようにするためには、こうした生活習慣病を予防することが重要です。町民自ら生活習慣を点検・見直し、できるだけ若いうちから、特に、運動習慣、食習慣、積極的な休養を採る習慣等の健康な生活習慣づくりを進めることが重要です。

### 2) 次世代の健康づくり

たいがいの子どもは、小さいうちは身体を動かし、外で遊ぶことが好きですが、年齢が上がるにしたがい、学校での部活をする以外はあまり運動をしなくなります。朝食を毎日食べる児童や三食必ず食べるように心がけている児童は80％台です。また、学校生活を楽しめない小・中・高校の児童生徒はおよそ10％前後います。

次代を担う全ての児童が、子ども時代を楽しく、心身ともに健康で豊かな生活を築けるように、基本的な生活習慣の確立を基礎に、食育の推進や適切な運動習慣づくりの推進をはじめ、学校や地域環境の整備を進めることが必要です。また、妊婦の健康づくり、産後の子育て支援を充実し、一貫した次世代の健康づくりを推進することが必要です。

### 3) 高齢者の介護予防

高齢社会の進展に伴い、要介護高齢者が増加しており、第1号被保険者数（高齢者）に対する要介護認定者の割合（認定率）は13.9％になっています。特に、認知症や寝たきり高齢者の増加が著しくなっています。

充実した高齢期を過ごすためには、要介護状態になることを事前に予防することが重要な課題です。要介護状態になる主な要因に、脳血管疾患や認知症、転倒骨折等が挙げられています。高齢者自ら生活機能の状態に注意するようにすることともに、社会参加活動の促進、介護予防事業の推進を図る必要があります。

### 4) こころの健康づくり

うつ病等のこころの病にかかる人の増加を反映して、精神通院受給者数はこの数

年で30%以上増加しています。また、うつ病やノイローゼ等にかかる心配・不安を訴える人はおよそ3人に1人の割合となっています。

こころの健康を維持するためには、こころの病の背景にあるストレスをなくす社会環境をつくるように努めることが重要です。ストレスの軽減・解消のためには、睡眠を含めて適切な休養を積極的にとるようにすることですが、子どものうちから、ストレスを軽減・解消する方法を学ぶように図ることが必要です。

特に、境町の現状から見て、自殺のサインを見逃さない対策や、年齢を問わず、こころの健康づくりに留意した取り組みが重要です。

#### 5) 町民の健康づくり・体力づくり

「かなり運動不足」という町民は3人に1人以上、「多少運動不足」を合わせると81%の人が「運動不足」を訴えています。一方、スポーツ大会への参加者や各種のスポーツ施設を活用して健康・体力づくりを推進している町民は、世代にかかわらず多数に上ります。

健康要素のうち、特に「身体活動・運動」は身体の健康の維持・増進を図るために不可欠のものです。主観的な「運動不足感」を健康づくりの警戒信号と捉えて、町民の積極的な健康づくり・体力づくりを促進することが必要です。町民が自分にあった適切なスポーツ・身体活動の種目を選んで、継続できるように、今後さらに、スポーツ・運動の社会環境の充実を図ることが必要です。

#### 6) 健康環境の整備

健康づくりを推進するためには、個々の町民の意識的な努力が基本です。その上で、町民の身近な地域でのサークル・住民活動の交流や支援、施設や環境の整備、保健・医療・福祉施策の展開等、健康づくりの全面的な施策の展開が必要です。

また、福島原発の爆発による放射線の拡散に対して、町で放射線測定を行い、多くの町民の懸念の低減に努めています。新たな感染症を含めて、こうした全ての町民の健康被害をもたらす危険性のある健康危機に対して、健康危機管理体制の構築が必要となっています。

